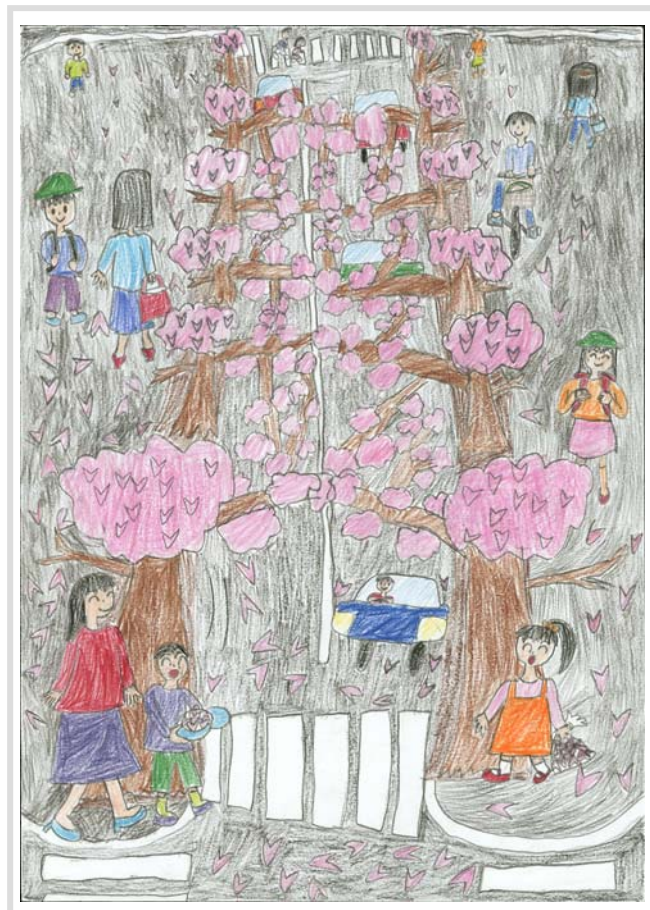


区民が望む

練馬区の将来像は？



「未来の練馬区」作文・絵画コンクール（平成19年度実施）
小学1・2年生の部 最優秀賞
大泉学園緑小学校2年（当時） 岡野真依さんの作品
「学園通りのさくらなみ木」

新基本構想の検討を進めています

○「中間のまとめ」に寄せられたご意見を踏まえて1月～2月の審議会で検討

新基本構想は、概ね10年後の平成30年代初頭を目標とした「練馬区のめざすべき将来像」とそれを実現するための取り組みの方向性を明らかにし、区民の皆さんと区がともに練馬のまちを築いていくために共有する指針、そして区政運営の基本的な指針とするものです。

平成20年4月に設置した練馬区基本構想審議会では、11月に「中間のまとめ」を取りまとめました。「中間のまとめ」をもとに、区民と審議会との意見交換会を開催するなどして区民の皆さんのご意見を募集したところ、172件のご意見が寄せられました。

基本構想審議会では、これらのご意見等を踏まえ、1～2月に審議会を2回、懇談会を3回開催し、最終答申に向けた検討を行いました。検討の概要は、2～3面で紹介しています。

○第9回、第10回審議会と3回の懇談会を開催しました

■ 第9回審議会 ■

平成21年1月31日に、第9回練馬区基本構想審議会を開催し、「中間のまとめ」に対する意見募集の結果や答申の構成とイメージなどについての意見交換を行いました。

また、最終答申に向けた合意形成を図るため、審議会委員有志による検討の場として審議会懇談会を2月4日、10日、14日に開催し、議論を深めていくこととしました。

第9回審議会の主な検討内容

- 「中間のまとめ」に対する意見募集の結果
- 答申の構成とイメージ
- 今後の検討の進め方
- 各分野の目標と基本政策

委員の意見（抜粋）

<答申の構成とイメージについて>

- まず将来像が示され、そのための手段として基本姿勢等が続くほうが構成上分かりやすい。
- 基本構想には分かりやすいキャッチフレーズを設定した方がよい。
- 答申の構成部分として7項目出されているが、それを分かりやすく3部に再構成してほしい。

■ 第1回審議会懇談会 ■

平成21年2月4日に、第1回練馬区基本構想審議会懇談会を開催しました。各分野の目標と基本政策や次回以降の懇談会での検討内容についての意見交換を行いました。

第1回懇談会の主な検討内容

- 各分野の目標と基本政策
- 第2回・第3回の懇談会の検討内容

委員の意見（抜粋）

- 区民懇談会において議論した分野とまとめ方が異なっており、区民懇談会委員の納得が得られるか。
- 行政職員と審議会委員の思いは同じであるのに、文章表現となると通り一遍のように感じられるため、思いが伝わるような表現として欲しい。
- 図書館の機能や意義について明記してほしい。

■ 第2回審議会懇談会 ■

平成21年2月10日に、第2回練馬区基本構想審議会懇談会を開催しました。地域コミュニティを育む方策や(仮称)ねりま未来プロジェクト「豊かなみどりを育み、活かす」についての意見交換を行いました。

第2回懇談会の主な検討内容

- 地域コミュニティを育む方策
- (仮称)ねりま未来プロジェクト「豊かなみどりを育み、活かす」
- 各分野の目標と基本政策

委員の意見（抜粋）

<地域コミュニティを育む方策について>

- 町会・自治会と地域で活動する組織の連携は重要であるが、うまくいっていない場合もある。
- テーマ型コミュニティなど多様な入り口があることを示すことが必要ではないか。
- 区民の属性ごとにコミュニティや区政につながるためのインターフェイスを検討してはどうか。

<(仮称)ねりま未来プロジェクト「豊かなみどりを育み、活かす」について>

- みどりを維持するためのコストを明らかにする必要がある。
- みどりを大事にする心を育てるという点を基本構想で打ち出してはどうか。

第3回審議会懇談会

平成21年2月14日に、第3回練馬区基本構想審議会懇談会を開催しました。第2回懇談会に引き続き、地域コミュニティを育む方策や(仮称)ねりま未来プロジェクトについての意見交換を行いました。

第3回懇談会の主な検討内容

- 地域コミュニティを育む方策
- (仮称)ねりま未来プロジェクト
「まちの魅力を引き出し、活力を高める」
「自ら学び、考え、行動できる心豊かな人を育む」
- 各分野の目標と基本政策

委員の意見（抜粋）

<地域コミュニティを育む方策について>

- 既存の組織が脆弱化している理由と、どう改善するかを明確にする必要がある。
- 地域コミュニティは、まず、参加しやすい環境づくりが重要である。
- 既存のものを全否定してしまうのではなく、それらを生かしながら新しいものをつくるべき。

<(仮称)ねりま未来プロジェクト「まちの魅力を引き出し、活力を高める」について>

- アニメを他の分野の取り組みに活かしていくことが有効ではないか。
- アニメの活性化にあたり、ライセンスや知的財産の問題に何らかの対応が必要ではないか。

<(仮称)ねりま未来プロジェクト「自ら学び、考え、行動できる心豊かな人を育む」について>

- 地域活動を担う人材の育成について、ニーズとのミスマッチがあるのではないか。
- (仮称)ねりま未来プロジェクトの政策・事業について、その重要度や内容の適切性についての評価の方法を検討する必要があるし、政策評価を行える人材育成が重要である。

第10回審議会

平成21年2月17日に、第10回練馬区基本構想審議会を開催しました。審議会懇談会での議論を踏まえ、答申の構成や地域コミュニティを育む方策、(仮称)ねりま未来プロジェクト等についての意見交換を行いました。

第10回審議会の主な検討内容

- 人口推計結果(速報)
- 答申の構成
- 地域コミュニティを育む方策
- (仮称)ねりま未来プロジェクト

答申の構成については、「練馬区のめざす区政」「未来の練馬を育む」「分野別の基本政策」「基本構想を実現するために」の4章構成を基本に検討することとしました。

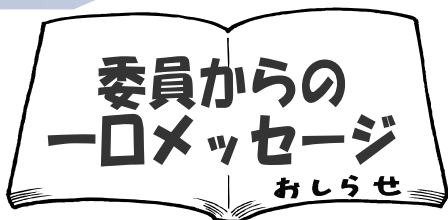
委員の意見（抜粋）

<地域コミュニティを育む方策について>

- 地域コミュニティの力がねりま未来プロジェクトとどのように関わり、実現性が高まるのかイメージできるようにすると良い。
- 現在の組織をただつなげることを目的とするのではなく、災害時など本当に困った際に助け合う輪ができていくような仕組みづくりなど、もっと本質的に必要なことをやるべきではないか。
- どうしてコミュニティを重視するのかという根本的な議論も再度必要ではないか。
- 小学校区で顔と顔が見える関係をつくるということが、もっとも重要であると感じている。
- 新しく練馬に住むようになった人がいかに練馬に愛着がもてるのかということが重要ではないか。
- 地域で活動する組織がうまく機能するような方向に持っていくのが良い。

<(仮称)ねりま未来プロジェクトについて>

- 大局的な視点で見ることができたら、コミュニティの育成にはつながらない。
- 区民の視点で何かを学べたり活動できるような仕組み作りに関する事業を盛り込んでどうか。
- 自分の地域での問題点を発掘し解決する人材の育成など、自治的な視点を盛り込んでどうか。
- 地域の活動を有償化するなど、既に活動している人を盛り上げる考え方もある。



基本構想審議会委員のうち2名の方から区民の皆さんへのメッセージを寄せていただきました。

区民は幸せになりたいし、区政は幸せを作るしごとをしたい。このシンプルな図式が、両者の協働で実現することを夢んでいます。

区民委員として、区民懇談会での話し合いの結果を、審議会に伝え続けることが私の役目だと思っています。
(区民委員 林真未)



今の日本の最大の問題点はビジョンがないことです。こういう日本にしたい。こういう国にするために頑張ろう。そんな明るい未来、将来ビジョンがない。ふるさと練馬を、世界一の街にするため、皆で、知恵を出し合いましょ。

将来構想を実現するのは、皆さん、私たちです。
(区民委員 山口不二夫)



○今後の審議会の開催予定

基本構想審議会では、今後、これまでの議論の成果を踏まえて答申の取りまとめに向けた検討を行います。

第12回～第13回の基本構想審議会は下記の通り開催します。

審議会は傍聴することができます。ご希望の方は、会議開催の前日までに、練馬区企画部基本構想担当課へ、電話・ファクス・電子メールによりお申し込みください。お申し込みの際には氏名・連絡先をお知らせください。

審議会の開催結果については、随時、区のホームページに掲載します。

| | 日程 | 会場 |
|---------|-----------------------------|---------------|
| 第12回審議会 | 3月27日(金)午後6時30分～8時30分 | 練馬区役所本庁舎5階庁議室 |
| 第13回審議会 | 4月4日(土)午前10時～正午 ・午後1時～3時 | 練馬区役所本庁舎5階庁議室 |

○ご意見をお寄せください

新基本構想の策定に向けて、区の将来像などについて、また、審議会での検討内容等について、区民の皆さんのご意見を随時募集しています。郵送、ファクス、電子メールで、企画部基本構想担当課までご意見をお寄せください。

■発行・お問い合わせ先:練馬区企画部基本構想担当課■

住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階
TEL 03-5984-1064(ダイヤルイン)
FAX 03-3993-1195
電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp
ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の配付資料や議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。